

12/15 平成11年 (1999年)

発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111

ホームページ(試行) <http://www.toshima.ne.jp/~city/>

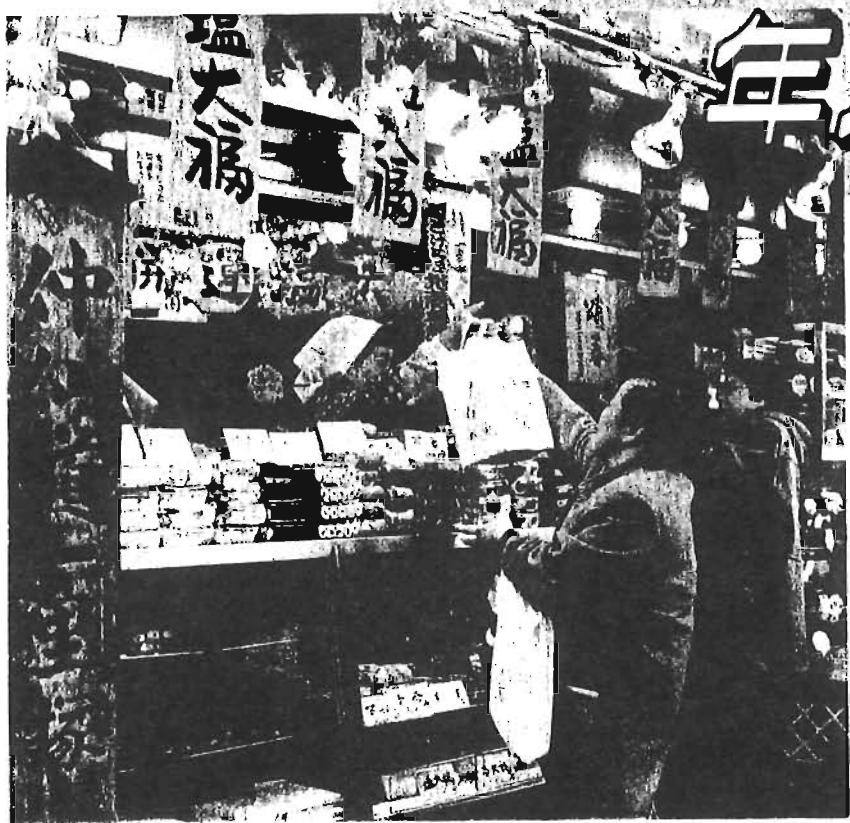
暮らし豊かに こころ輝く都市

としまテレホンガイド

区の施設や手続について、24時間
ファクス・音声で案内しています。

☎・fax3986-9811

年末年始 暮らしのガイド



施設名	年末(まで)	年始(から)
体育施設	1月4日(火)	
体育館、ゲートボール場(豊島プール)、総合体育場、西巣鴨体育場、三芳グランド、池袋スポーツセンター		
西池袋温水プール	1月5日(水)	
荒川野球場	3月1日(水)	
自白庭園		
池袋の森、自白の森		
1月4日(火)		
土木事務所		
公園管理事務所		
道路工事事務所		
放置自転車対策事務所		
まちづくりセンター(東池袋、染井、上池袋第一・第二)	12月26日(日)	1月5日(水)
勤労者福祉サービスセンター	12月28日(火)	1月4日(火)

2000年問題相談窓口…2面、年末年始の休日診療所…6面

ごみ収集日

※4 東池袋のみ年末は27日まで。
※3 カラ。※2 介護に関する緊急のご相談は
※1 大型品リサイクルひろばは24日正午～26日までは電話受付のみ。
※2 1月5日
※3 1月5日
※4 1月5日
※5 1月5日
※6 1月5日
※7 1月5日
※8 1月5日
※9 1月5日
※10 1月5日
※11 1月5日
※12 1月5日
※13 1月5日
※14 1月5日
※15 1月5日
※16 1月5日
※17 1月5日
※18 1月5日
※19 1月5日
※20 1月5日
※21 1月5日
※22 1月5日
※23 1月5日
※24 1月5日
※25 1月5日
※26 1月5日
※27 1月5日
※28 1月5日
※29 1月5日
※30 1月5日
※31 1月5日
※32 1月5日
※33 1月5日
※34 1月5日
※35 1月5日
※36 1月5日
※37 1月5日
※38 1月5日
※39 1月5日
※40 1月5日
※41 1月5日
※42 1月5日
※43 1月5日
※44 1月5日
※45 1月5日
※46 1月5日
※47 1月5日
※48 1月5日
※49 1月5日
※50 1月5日
※51 1月5日
※52 1月5日
※53 1月5日
※54 1月5日
※55 1月5日
※56 1月5日
※57 1月5日
※58 1月5日
※59 1月5日
※60 1月5日
※61 1月5日
※62 1月5日
※63 1月5日
※64 1月5日
※65 1月5日
※66 1月5日
※67 1月5日
※68 1月5日
※69 1月5日
※70 1月5日
※71 1月5日
※72 1月5日
※73 1月5日
※74 1月5日
※75 1月5日
※76 1月5日
※77 1月5日
※78 1月5日
※79 1月5日
※80 1月5日
※81 1月5日
※82 1月5日
※83 1月5日
※84 1月5日
※85 1月5日
※86 1月5日
※87 1月5日
※88 1月5日
※89 1月5日
※90 1月5日
※91 1月5日
※92 1月5日
※93 1月5日
※94 1月5日
※95 1月5日
※96 1月5日
※97 1月5日
※98 1月5日
※99 1月5日
※100 1月5日
※101 1月5日
※102 1月5日
※103 1月5日
※104 1月5日
※105 1月5日
※106 1月5日
※107 1月5日
※108 1月5日
※109 1月5日
※110 1月5日
※111 1月5日
※112 1月5日
※113 1月5日
※114 1月5日
※115 1月5日
※116 1月5日
※117 1月5日
※118 1月5日
※119 1月5日
※120 1月5日
※121 1月5日
※122 1月5日
※123 1月5日
※124 1月5日
※125 1月5日
※126 1月5日
※127 1月5日
※128 1月5日
※129 1月5日
※130 1月5日
※131 1月5日
※132 1月5日
※133 1月5日
※134 1月5日
※135 1月5日
※136 1月5日
※137 1月5日
※138 1月5日
※139 1月5日
※140 1月5日
※141 1月5日
※142 1月5日
※143 1月5日
※144 1月5日
※145 1月5日
※146 1月5日
※147 1月5日
※148 1月5日
※149 1月5日
※150 1月5日
※151 1月5日
※152 1月5日
※153 1月5日
※154 1月5日
※155 1月5日
※156 1月5日
※157 1月5日
※158 1月5日
※159 1月5日
※160 1月5日
※161 1月5日
※162 1月5日
※163 1月5日
※164 1月5日
※165 1月5日
※166 1月5日
※167 1月5日
※168 1月5日
※169 1月5日
※170 1月5日
※171 1月5日
※172 1月5日
※173 1月5日
※174 1月5日
※175 1月5日
※176 1月5日
※177 1月5日
※178 1月5日
※179 1月5日
※180 1月5日
※181 1月5日
※182 1月5日
※183 1月5日
※184 1月5日
※185 1月5日
※186 1月5日
※187 1月5日
※188 1月5日
※189 1月5日
※190 1月5日
※191 1月5日
※192 1月5日
※193 1月5日
※194 1月5日
※195 1月5日
※196 1月5日
※197 1月5日
※198 1月5日
※199 1月5日
※200 1月5日
※201 1月5日
※202 1月5日
※203 1月5日
※204 1月5日
※205 1月5日
※206 1月5日
※207 1月5日
※208 1月5日
※209 1月5日
※210 1月5日
※211 1月5日
※212 1月5日
※213 1月5日
※214 1月5日
※215 1月5日
※216 1月5日
※217 1月5日
※218 1月5日
※219 1月5日
※220 1月5日
※221 1月5日
※222 1月5日
※223 1月5日
※224 1月5日
※225 1月5日
※226 1月5日
※227 1月5日
※228 1月5日
※229 1月5日
※230 1月5日
※231 1月5日
※232 1月5日
※233 1月5日
※234 1月5日
※235 1月5日
※236 1月5日
※237 1月5日
※238 1月5日
※239 1月5日
※240 1月5日
※241 1月5日
※242 1月5日
※243 1月5日
※244 1月5日
※245 1月5日
※246 1月5日
※247 1月5日
※248 1月5日
※249 1月5日
※250 1月5日
※251 1月5日
※252 1月5日
※253 1月5日
※254 1月5日
※255 1月5日
※256 1月5日
※257 1月5日
※258 1月5日
※259 1月5日
※260 1月5日
※261 1月5日
※262 1月5日
※263 1月5日
※264 1月5日
※265 1月5日
※266 1月5日
※267 1月5日
※268 1月5日
※269 1月5日
※270 1月5日
※271 1月5日
※272 1月5日
※273 1月5日
※274 1月5日
※275 1月5日
※276 1月5日
※277 1月5日
※278 1月5日
※279 1月5日
※280 1月5日
※281 1月5日
※282 1月5日
※283 1月5日
※284 1月5日
※285 1月5日
※286 1月5日
※287 1月5日
※288 1月5日
※289 1月5日
※290 1月5日
※291 1月5日
※292 1月5日
※293 1月5日
※294 1月5日
※295 1月5日
※296 1月5日
※297 1月5日
※298 1月5日
※299 1月5日
※300 1月5日
※301 1月5日
※302 1月5日
※303 1月5日
※304 1月5日
※305 1月5日
※306 1月5日
※307 1月5日
※308 1月5日
※309 1月5日
※310 1月5日
※311 1月5日
※312 1月5日
※313 1月5日
※314 1月5日
※315 1月5日
※316 1月5日
※317 1月5日
※318 1月5日
※319 1月5日
※320 1月5日
※321 1月5日
※322 1月5日
※323 1月5日
※324 1月5日
※325 1月5日
※326 1月5日
※327 1月5日
※328 1月5日
※329 1月5日
※330 1月5日
※331 1月5日
※332 1月5日
※333 1月5日
※334 1月5日
※335 1月5日
※336 1月5日
※337 1月5日
※338 1月5日
※339 1月5日
※340 1月5日
※341 1月5日
※342 1月5日
※343 1月5日
※344 1月5日
※345 1月5日
※346 1月5日
※347 1月5日
※348 1月5日
※349 1月5日
※350 1月5日
※351 1月5日
※352 1月5日
※353 1月5日
※354 1月5日
※355 1月5日
※356 1月5日
※357 1月5日
※358 1月5日
※359 1月5日
※360 1月5日
※361 1月5日
※362 1月5日
※363 1月5日
※364 1月5日
※365 1月5日
※366 1月5日
※367 1月5日
※368 1月5日
※369 1月5日
※370 1月5日
※371 1月5日
※372 1月5日
※373 1月5日
※374 1月5日
※375 1月5日
※376 1月5日
※377 1月5日
※378 1月5日
※379 1月5日
※380 1月5日
※381 1月5日
※382 1月5日
※383 1月5日
※384 1月5日
※385 1月5日
※386 1月5日
※387 1月5日
※388 1月5日
※389 1月5日
※390 1月5日
※391 1月5日
※392 1月5日
※393 1月5日
※394 1月5日
※395 1月5日
※396 1月5日
※397 1月5日
※398 1月5日
※399 1月5日
※400 1月5日
※401 1月5日
※402 1月5日
※403 1月5日
※404 1月5日
※405 1月5日
※406 1月5日
※407 1月5日
※408 1月5日
※409 1月5日
※410 1月5日
※411 1月5日
※412 1月5日
※413 1月5日
※414 1月5日
※415 1月5日
※416 1月5日
※417 1月5日
※418 1月5日
※419 1月5日
※420 1月5日
※421 1月5日
※422 1月5日
※423 1月5日
※424 1月5日
※425 1月5日
※426 1月5日
※427 1月5日
※428 1月5日
※429 1月5日
※430 1月5日
※431 1月5日
※432 1月5日
※433 1月5日
※434 1月5日
※435 1月5日
※436 1月5日
※437 1月5日
※438 1月5日
※439 1月5日
※440 1月5日
※441 1月5日
※442 1月5日
※443 1月5日
※444 1月5日
※445 1月5日
※446 1月5日
※447 1月5日
※448 1月5日
※449 1月5日
※450 1月5日
※451 1月5日
※452 1月5日
※453 1月5日
※454 1月5日
※455 1月5日
※456 1月5日
※457 1月5日
※458 1月5日
※459 1月5日
※460 1月5日
※461 1月5日
※462 1月5日
※463 1月5日
※464 1月5日
※465 1月5日
※466 1月5日
※467 1月5日
※468 1月5日
※469 1月5日
※470 1月5日
※471 1月5日
※472 1月5日
※473 1月5日
※474 1月5日
※475 1月5日
※476 1月5日
※477 1月5日
※478 1月5日
※479 1月5日
※480 1月5日
※481 1月5日
※482 1月5日
※483 1月5日
※484 1月5日
※485 1月5日
※486 1月5日
※487 1月5日
※488 1月5日
※489 1月5日
※490 1月5日
※491 1月5日
※492 1月5日
※493 1月5日
※494 1月5日
※495 1月5日
※496 1月5日
※497 1月5日
※498 1月5日
※499 1月5日
※500 1月5日
※501 1月5日
※502 1月5日
※503 1月5日
※504 1月5日
※505 1月5日
※506 1月5日
※507 1月5日
※508 1月5日
※509 1月5日
※510 1月5日
※511 1月5日
※512 1月5日
※513 1月5日
※514 1月5日
※515 1月5日
※516 1月5日
※517 1月5日
※518 1月5日
※519 1月5日
※520 1月5日
※521 1月5日
※522 1月5日
※523 1月5日
※524 1月5日
※525 1月5日
※526 1月5日
※527 1月5日
※528 1月5日
※529 1月5日
※530 1月5日
※531 1月5日
※532 1月5日
※533 1月5日
※534 1月5日
※535 1月5日
※536 1月5日
※537 1月5日
※538 1月5日
※539 1月5日
※540 1月5日
※541 1月5日
※542 1月5日
※543 1月5日
※544 1月5日
※545 1月5日
※546 1月5日
※547 1月5日
※548 1月5日
※549 1月5日
※550 1月5日
※551 1月5日
※552 1月5日
※553 1月5日
※554 1月5日
※555 1月5日
※556 1月5日
※557 1月5日
※558 1月5日
※559 1月5日
※560 1月5日
※561 1月5日
※562 1月5日
※563 1月5日
※564 1月5日
※565 1月5日
※566 1月5日
※567 1月5日
※568 1月5日
※569 1月5日
※570 1月5日
※571 1月5日
※572 1月5日
※573 1月5日
※574 1月5日
※575 1月5日
※576 1月5日
※577

豊島区役所 ☎3981-1111 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

考え方よみの医療費
国民健康保険9月分の医療費をお知らせします

皆さんのが医療機関にかかるとき、医療費総額の約3割を自分で支払いますが、残りの医療費は、区から支払われています。そのため、医療費総額がどれ程度かが分かりにくくなっています。

そこで、医療費が全体ではどの程度支払われているかをご理解いただき、併せて、健康の大切さを考えるきっかけになるよう加入の方々が9月中に診療を受けた医療費の額を世帯主あてに送付します。

通知書は12月下旬に発送する予定です。この通知書は、受け取るだけで手続の必要はありません。なお、老人保健法対象者および3千円以下の医療費については含まれていません。

◇お知らせする内容：①氏名
②種類（入院・通院・歯科・薬局・接骨の別）③医療機関等の名称④受診した回数（薬局の場合薬を受けた回数）⑤医療費合計した額⑥食事療養費（入院時の食事にかかる経費の総額）

◇詳細：保険給付係 ☎3981-1297

出産育児一時金・葬祭費の支給のご案内

赤ちゃんが生まれたとき

国民健康保険に加入している方（婚姻の有無は問わず）が出産したときは、出生児一人につき出産育児一時金35万円が支給されます（平成10年3月31日以前に出産された方は30万円）。妊娠4か月（85日）以上であれば、死産・流産でも支給されます。

※社会保険を離脱し、国民健康保険に加入してから6か月以内

考え方よみの医療費
国民健康保険9月分の医療費をお知らせします

皆さんのが医療機関にかかるとき、医療費総額の約3割を自分で支払いますが、残りの医療費は、区から支払われています。そのため、医療費総額がどれ程度かが分かりにくくなっています。

そこで、医療費が全体ではどの程度支払われているかをご理解いただき、併せて、健康の大切さを考えるきっかけになるよう加入の方々が9月中に診療を受けた医療費の額を世帯主あてに送付します。

通知書は12月下旬に発送する予定です。この通知書は、受け取るだけで手続の必要はありません。なお、老人保健法対象者および3千円以下の医療費については含まれていません。

◇お知らせする内容：①氏名
②種類（入院・通院・歯科・薬局・接骨の別）③医療機関等の名称④受診した回数（薬局の場合薬を受けた回数）⑤医療費合計した額⑥食事療養費（入院時の食事にかかる経費の総額）

◇詳細：保険給付係 ☎3981-1297

出産育児一時金・葬祭費の支給のご案内

赤ちゃんが生まれたとき

国民健康保険に加入している方（婚姻の有無は問わず）が出産したときは、出生児一人につき出産育児一時金35万円が支給されます（平成10年3月31日以前に出産された方は30万円）。妊娠4か月（85日）以上であれば、死産・流産でも支給されます。

※社会保険を離脱し、国民健康保険に加入してから6か月以内

の場合は、支給されないことがあります。

◇申請に必要な物：①保険証②母子手帳③印鑑④預金口座の分かる物（郵便局は除く）※死産・流産の場合は、医師の証明が必要です。

加入者が亡くなつたとき
国民健康保険に加入している方が亡くなつたときは、葬祭を行つた方に對し、葬祭費7万円が支給されます（平成10年3月31日前死亡の方は6万円）。

◇申請に必要な物：①保険証②印鑑③葬儀代金と記入された領収書④預金口座の分かる物（郵便局は除く）
（支給申請期間）

出産育児一時金・葬祭費とも2年以内。
◇詳細：保険給付係 ☎3981-1297

（貸付制度のご案内）
私立高等学校等入学・修学資金
入学資金
貸付制度のご案内

（定期利用者の改選を行います）
区立自転車駐車場の定期利用者改選を行います

※1の自転車駐車場は、自転車の定期利用については余裕がありますので、今回改めての募集は行いません。

定期利用料金（1カ月）は、一般2,000円、学生1,000円です。

リサイクル

「大型品リサイクルひろば」をご利用ください

購入方法

家庭で不用となつた家具など

の大型品を展示、あつせんして有効活用を図っています。

（申込資格）次のいずれにも該当する方①豊島区に1年以上住んでいる方②経済的理由により修学が困難な方③私立高等学校等へ在学している方④修学資金の調達が困難な方

（貸付限度額）年30万円以内

（返済期間）どちらの資金も高校卒業後1年を経過した日の翌日から起算して4年内

（利子）無利子（連帯保証人が必要です）

（申込資格）次のいずれにも該当する方①生活保護世帯、または区民税が非課税世帯の方②私立高等学校・私立高等専門学校・私立専修学校高等課程のいずれかの学校へ入学する方③豊島区内に1年以上お住まいの方④入学者金の調達が困難な方など

（貸付限度額）年30万円以内

（返済期間）成12年3月31日まで対象駐車場

（利子）無利子（連帯保証人が必要です）

（申込資格）次のいずれにも該当する方①現在、対象駐車場

（貸付限度額）年30万円以内

（返済期間）成12年3月31日まで対象駐車場

（利子）無利子（連帯保証人が必要です）

（申込資格）再開発地区計画の一部を変更しました

（貸付限度額）年30万円以内

（返済期間）成12年3月31日まで対象駐車場

（利子）無利子（連帯保証人が必要です）

（申込資格）再開発地区

② 危機的状況にある区財政

●財政危機の原因はどこにあったのでしょうか

歳入(収入)の急激な減少と低迷

歳入のうち、大きな割合を占める特別

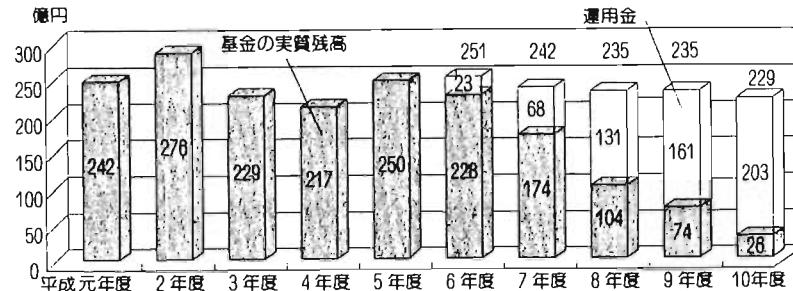
区税と特別区交付金が6年度に急激に落ち込み、その後も低迷を続けています。

継続した基金への依存

歳入が落ち込んだ6年度以降だけでなく、税収が好調だった時期にも基金を收

入に充てていたため、歳出(支出)の規模が膨らんだ状態となっていました(図7)。

図7 特定目的基金実質残高の推移



縮減できなかつた歳出

歳入に陰りが見えた時期以降も、新た

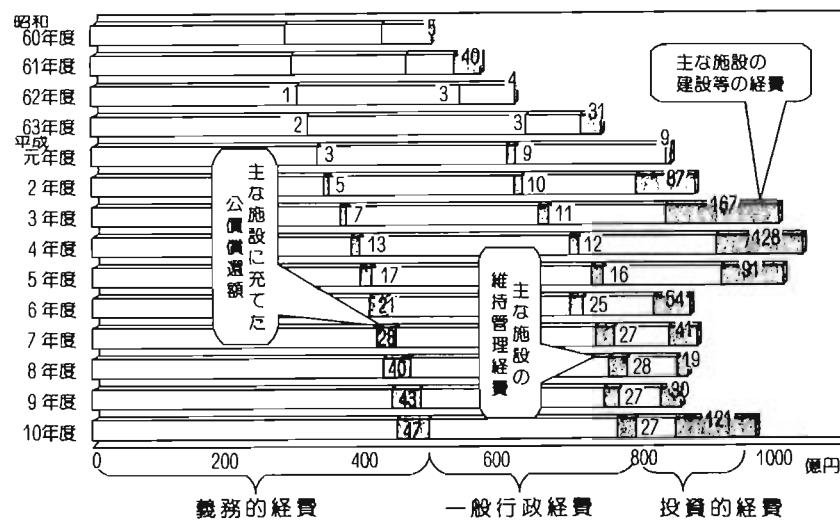
な事業や事業のレベルアップを行ってきました。

施設建設の後年度の負担

施設の建設に充てた借入金の返済(公債費)や維持に充てる経費の負担が増え、

その割合が高くなっています。10年度では、その合計が74億円となっています(図8)。

図8 主な施設の建設経費と後年度負担の推移



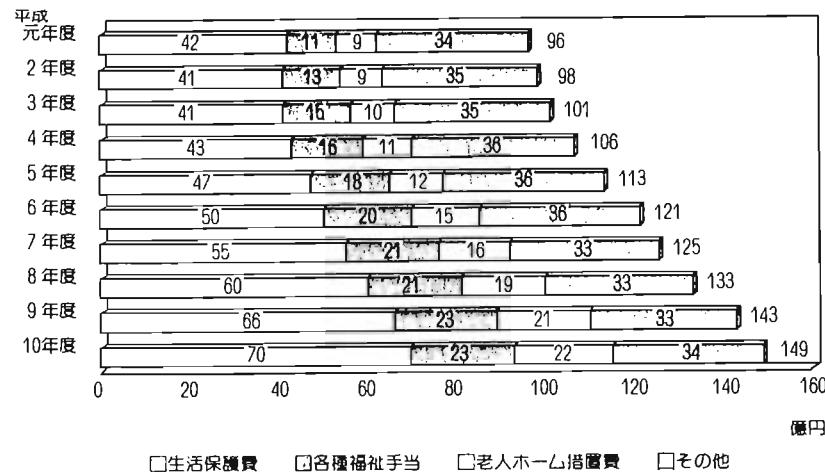
*「主な施設」とは、昭和60年度から平成10年度までの間に建設した施設のうちの19の施設。

増え続ける扶助費

福祉施策での給付費用などが、対象者

の増加などによって年々増加を続け、10年度は元年度に比べ約1.5倍となっています(図9)。

図9 扶助費の推移



□生活保護費 □各種福祉手当 □老人ホーム措置費 □その他

③ これからの区財政

●制度や社会状況の変化など、課題が山積しています

税財政制度等の転換

清掃事業の区への移管など「都区制度改革」によって区の財政自主権が拡充されます。また、地方分権を実のあるものとするため、国から地方への税源移譲などが必要となっています。さらに、介護保険や税制改正によって、区財政に大きな影響が及ぶことが見込まれます。

70億円を超える財源不足が見込まれています。また、東京都が発表した「財政再建推進プラン」による波及も懸念されます。

さらに、清掃事業の区への移管などを伴う「都区制度改革」に伴う、区と東京都の財政調整の協議が難航しており、結果によっては区財政へ大きな影響が及びます。

そのため、支出の削減と収入の確保に取組み、また、将来の課題に対応できる健全な財政とするため、継続して「行財政改革」を進める必要があります。



将来の展望

緩やかな回復と想定される今後の経済情勢では、歳入の大幅な伸びは見込めません。また、人口が少子高齢化の傾向を強め、財政の構造も変化を迫られています。

さらに、公債費(借入金の償還)は14年度にピークになり、それ以降減少しますが、学校を中心とした施設改修の急増や、退職者の増加による職員人件費の増加に対応していかなければなりません。

12年度予算の課題

現段階では、歳入の減少などにより、

「豊島区バランスシート」から

平成10年度末現在、区が保有する資産は2,622億円、負債が776億円で、差引きの正味財産は1,846億円となりました。

正味財産が1,846億円と一見良好な財政状態なのですが、そうではありません。この資金の大半は、既に資産を購入するために使われてしまっています。実際に手元にある資金は、現金および預金の23億円と基金の48億円を合わせた71億円だけです。これは、10年度歳出総額の7%にしか過ぎないものです。

資産は、道路や公共施設などの土地建

物が2,491億円となり、全体の95%を占めています。また、負債では、特別区債が456億円で全体の59%を占めています。

一方、正味財産に対する固定資産の割合を示す「固定比率」は、137%とやや高めで、固定資産形成の一部が借金に依存していることを示しています。

今後、バランスシートによる財政分析を充実させるため、資産の評価方法や、作成基準の統一化、分かり易い指標づくりなどの課題に取り組むとともに、行政コスト分析や行政評価に活用できるよう工夫を重ねていきます。

豊島区バランスシート(平成10年度末現在)

単位:百万円

資産の部	負債の部
I. 流動資産	1. 流動負債
(1) 現金および預金	(1) 1年内返済予定の特別区債
(2) 財政調整基金	(2) 地域振興券預り金
(3) 未収入金	782
(4) 貸倒引当金	4,042
流動資産計	8,185
II. 固定資産	II. 固定負債
1. 有形固定資産	(1) 特別区債
(1) 総務	42,346
(2) 福祉	2,347
(3) 衛生	28,859
(4) 労働	73,553
(5) 商工	14,877
(6) 土木	83,165
(7) 消防	1,799
(8) 教育	72,914
(9) その他	38
有形固定資産計	249,074
2. 投資その他の資産	III. 正味財産
(1) 出資金	(1) 一般財源等
(2) 貸付金	(2) 国・都支出金
(3) 特定目的の基金	(3) 分担金・負担金・寄付金
(4) 事業負担金	1,723
(5) 貸倒引当金	184,596
投資その他の資産計	254,006
資産合計	262,192
負債・正味財産合計	262,192

[注記事項] 1. 将来負担する可能性がある額
債務負担行為 物件の購入等
うち特定財源による補助
2. 有形固定資産の減価償却累計額
3. 特別区債から控除した財政調整措置による交付予定額
1年内返済予定分
1年超返済予定分

23,663
▲2,361
55,400
1,730
18,327

財政危機の克服と再生に向けて

「豊島区財政白書」・「豊島区バランスシート」を作成しました

厳しい財政状況と直面する課題についてご理解をいただくため「財政白書」と「バランスシート」を作成しましたので、その概要をお知らせします。

財政白書では、経済の長期低迷などにより危機的な状況に陥っている区財政の現状と推移、また、財政危機の原因を分析し、さらに今後の区財政運営の方向に影響を及ぼす事項などを整理しています。

また、バランスシートは、他の自治体に先駆け、これまでの決算では把握できなかつた資産額を負債と併せて一覧にし、区の財政状況を企業会計的な手法によって分析しています。

白書とバランスシートは、区役所分庁舎A館1階行政情報公開コーナー、各図書館でご覧いただけます。また、区のホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.toshima.ne.jp/~city/>
◆詳細…財政課 ☎3981-4205

グラフ内の計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計と一致しない場合があります。

「豊島区財政白書」から

① 区財政の推移と現状

● 事実上の赤字が継続し、積立金も底をついています

区の平成10年度決算は、14億円の黒字でしたが、これは、基金から「運用」することによって歳入を増やしたため、

年度内の収入だけでは赤字になってしまいます。このような状態は、平成6年度以降5年間継続してきています(表1)。

表1 一般会計決算の推移

単位：億円

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歳入総額 A	914	949	1,074	1,110	1,081	923	935	923	916	1,035
歳出総額 B	877	911	1,038	1,076	1,050	913	925	914	903	1,012
形式収支 C=A-B	37	37	36	34	31	10	9	9	13	23
翌年度繰越し財源 D	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9
実質収支 E=C-D	36	37	35	34	31	10	9	9	13	14
特別な財源対策 F	-	-	-	-	-	23	45	63	30	42
事実上の収支 G=E-F	36	37	35	34	31	△13	△36	△54	△17	△28

歳入(収入)

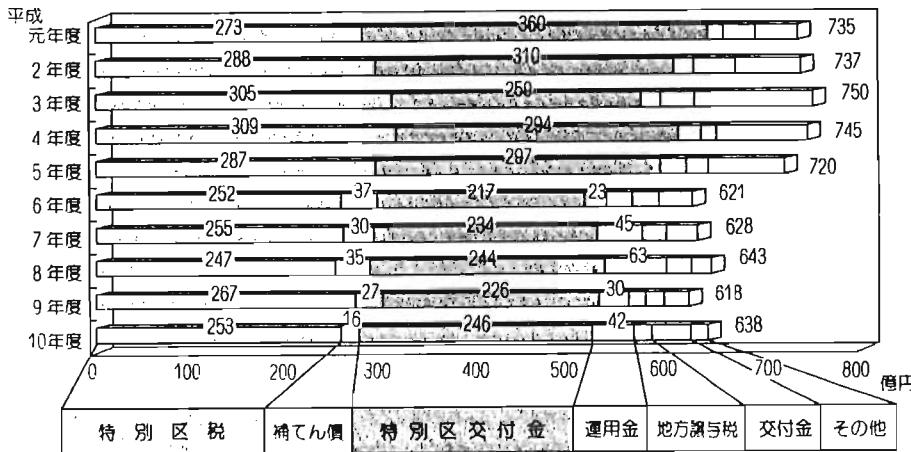
歳入のうち、特別区税は増加を続けてきましたが、平成5年度に減収となり、それ以降、低迷を続けています。また、特別区交付金も平成6年度に大きく落ち込み、伸び悩んでいます。

ピーク時と10年度を比べると、特別区

税は56億円、特別区交付金は114億円と大きく減少しています(図1)。

施設の建設などに充てる特別区債(借入金)は、大型施設の建設のため10年度に大きく伸びていますが、ここ数年は減少しています(図2)。また、減税などによる減収を補う借入れが増えてきており、借入れ残高は657億円となっています。

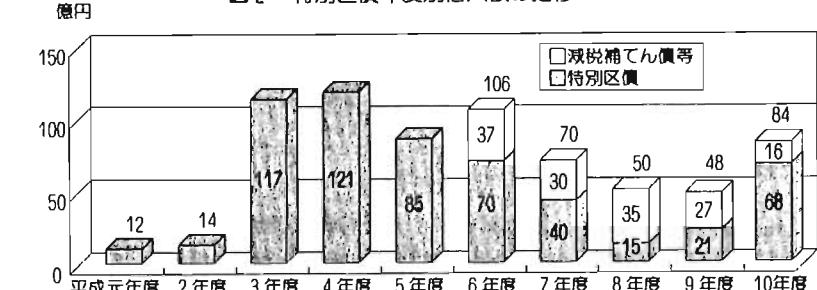
図1 歳入(一般財源)の推移



*「特別区税」は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税の総称。

*「特別区交付金」は、都と区および区相互の財源の調整を行うための交付金。

図2 特別区債年度別借入額の推移



歳出(支出)

昭和63年度から平成4年度までは、著しい伸びとなっていますが、5年度以降は減少傾向となっています(図3)。

歳出を「性質別」に区分すると、「義務的経費」が一貫して増加しています。「投資的経費」は3年度にピークを迎えていますから大きく減少しましたが、10年度は

大型施設の建設のために増加しています。

借入金の返済に相当する公債費は年々増加し、10年度は元年度の3.1倍となっています(図4)。また、積立金はピーク時には354億円でしたが、10年度末には47億円に減少しています。11年度予算にも組み入れたため、その残額は19億円となっています。

図3 決算額の推移(性質別)

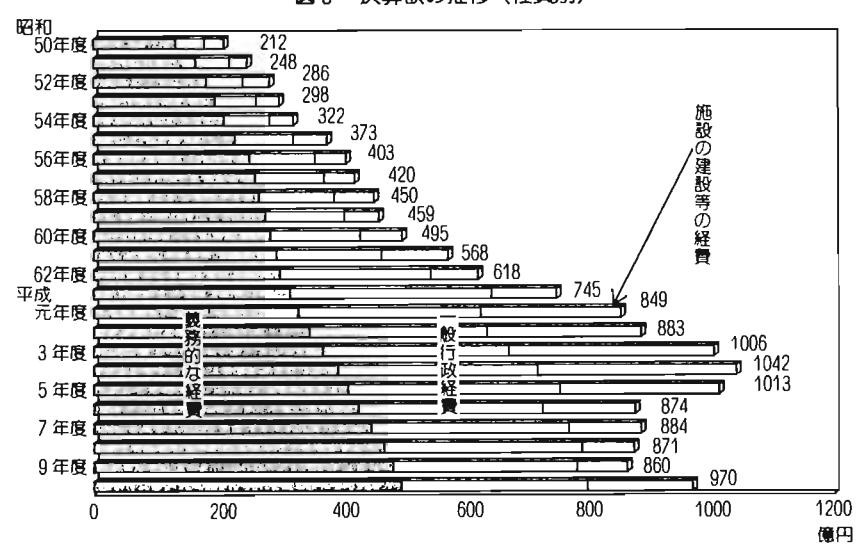
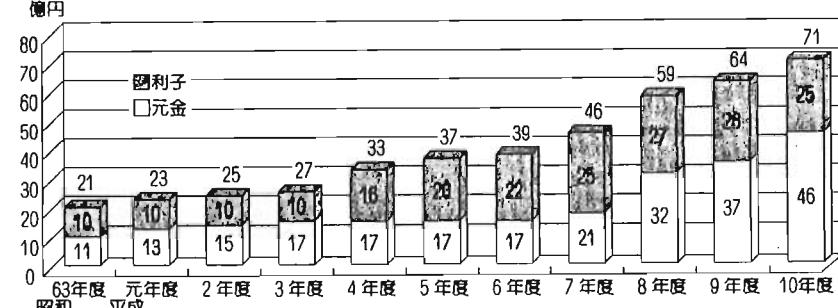


図4 公債費(借入金の償還)の推移



財政指標(財政状況の物差し)

臨時のではなく、毎年、経常的に見込まれる収入が、決って支出される経費にどの程度充てられるかを見る「経常収支比

率」は、93.4%となり、財政の硬直化が進んでいることを示しています(図5)。また、借入金の返済の割合を示す「公債費比率」は、12.9%と、いずれも過去最悪の数値となっています(図6)。

図5 経常収支比率の推移

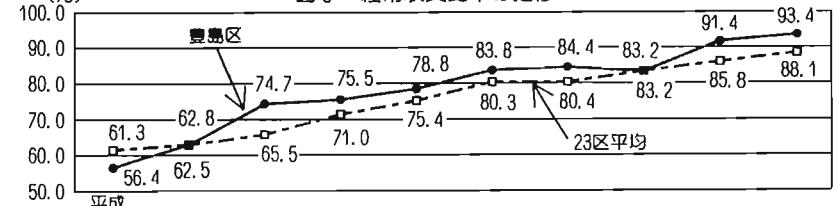
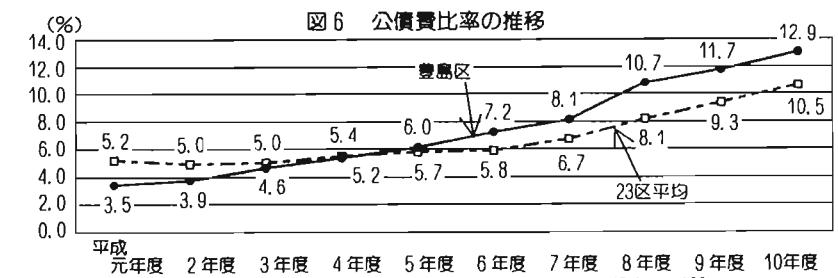


図6 公債費比率の推移



健康

Health

費用の記載がない事業は
無料です

年末年始(12月29日～1月5日)の 休日診療

健康保険証を忘れずに持参してください。
忘れるとき、全額自己負担となります。

必ず事前に電話をしてください。

〈内科・小児科〉

◇池袋休日診療所(池袋保健所6階)
午前9時～午後9時30分 ☎ 3982-0198

◇巣鴨休日診療所(衛生部分室含内)
午前9時～午後5時 ☎ 3949-6561

◇長崎休日診療所(第6出張所3階)
午前9時～午後5時 ☎ 3959-3385

〈歯科〉(要予約)

◇池袋歯科休日応急診療所(池袋保健所
6階あぜりあ歯科診療所内)
午前9時～午後4時 ☎ 5985-5577

◇長崎歯科休日応急診療所(第6出張所
3階)
午前9時～午後4時 ☎ 5966-1589

〈医療情報など〉

◇東京都保健医療情報センター

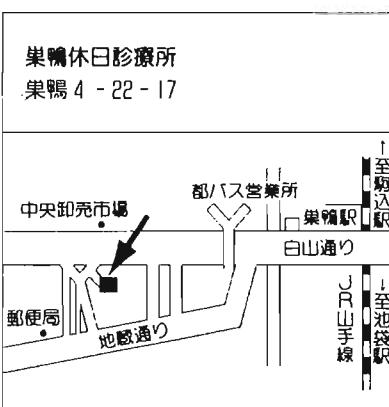
24時間医療機関の案内「ひまわり」 ☎
5272-0303、「ひまわりテレフォンサービス」 ☎ 5272-0505(日曜・祝日・年末
年始の利用時間は、午前9時～午後4時
45分)

◇外国语での医療情報サービス

☎ 5285-8181

英語、中国語、ハングル、タイ語、ス
ペイン語による医療情報サービスは、平
日のみ、午前9時～午後8時まで受付。

◇東京消防庁救急情報テレフォンサービ
ス ☎ 3212-2323(短縮ダイヤル #7119)
◇詳細…衛生部管理課庶務係 ☎ 3987-42
03



年末年始の食品衛生

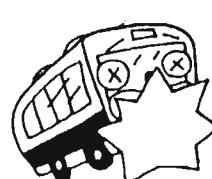
年末・年始は、短期間に多くの食
品が流通し、食品の管理や取り扱い
が不衛生になります。保健所では、
食品の安全を確保するため、区内の飲食店や食品の販売店などに対
して、巡回指導を行っています。

なお、食中毒は冬場でも多く発生
しています。家庭でも次のことに注
意してください。

- ①食品は放置せず、冷蔵庫に入れま
しょう。
- ②かきを生食する時は、「生食用」
のものを消費期限内に食べましょう。
- ③年末に品質の低下しやすい食品の
買い置きはやめましょう。

◇詳細…池袋保健所食品衛生 ☎ 3987-
4177、長崎保健所食品衛生 ☎ 3957-
1191

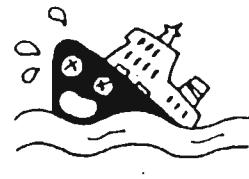
対象となる交通事故(人身事故)



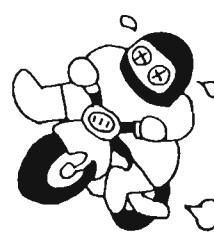
電車やバスでの事故



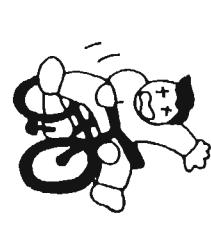
自動車やトラックでの事故



船舶での事故



オートバイでの事故



自転車での事故



飛行機での事故

わが家の健康

不眠

快適に眠ることができない状態を
広い意味で、不眠と言います。不眠
には大きく3種類の型があります。

①就眠困難：なかなか眠りに就け
ない。②中途覚醒：浅眠多夢：眠りに
就いても途中何度も目を覚まして、
持続した睡眠をとることができない。
あるいは、夢ばかり見てぐっすりと
眠った気がしない。③早朝覚醒：い
ったん眠ったのに、とんでもない早
い時刻に目が覚めてしまって、再度
眠ることができない。もちろん、一
人の人が同時に2種類、3種類の不
眠に陥っている場合もありますが、
もっともよく見られる不眠は①就眠
困難タイプの不眠です。このタイプ
の不眠は様々な要因で起きてきます。

高温多湿の熱帯夜では誰でも寝苦
しいものです。深夜の道路工事の騒
音も眠りに就くことを妨げます。また、
夕食後にカフェインのたっぷり
入ったコーヒーや紅茶を飲むと寝つ

きは悪くなります。こういった原因
で起こる不眠は、寝室の防音、寝具
やエアコンディションを工夫する、
夕食後興奮するような物質を口にし
ないなど、ちょっとした配慮で快適
に眠ることができます。

就眠困難の原因として一番多いの
は、心理的原因です。「明日は、朝
から大事な行事がある。ぐっすり眠
っておかなければ」と思はるほど、眠
れなくなってしまった経験は、
多くの方が体験されているのではな
いでしょうか。

「眠ろう」という努力は、「眠れな
いのではないか」という不安を生み
出します。何もしないから眠れるの
に、眠るための努力をして、さらに
不安がつきまとえば、眠れる筈があ
りません。結局、眠ろうとする気持
ちがかえって眠れなくしてしまうの
です。眠れなくても、命に別状はな
いのだと開き直ってしまうことが大
事です。それでも寝つけない方と、
③の不眠の方は専門医に相談する
ことをお奨めします。一人で、悶々
と間違った努力を続けると、泥沼に
嵌まってしまいます。

(豊島区医師会提供)

30年の実績ある安心の制度

区民の交通災害共済は、昭和43年10月から
23区が共同で行っている事業で、区民の皆さ
人が掛金を出し合いで、万一交通事故にあつ
けがをした場合、見舞金を支給する共済制度
です。
◇加入できる方：東京23区内に住所のある方
◇掛金(年額)：500円、千円、2千円のコ
ースのうち、いずれか1コース選択
◇見舞金：コース別に、交通事故によつて
院または通院した期間に応じて1万円～60万
円が支給されます
◇共済期間：掛金を納付された翌日～翌年の
同月の末日まで
◇対象となる事故：自動車、バイク、自転車
等の人身交通事故
◇加入手続：加入申込書に掛金を添えて、①
区の銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、
農協などの金融機関②区役所の交通災害共済
窓口へ

交通災害共済見舞金等級表

等級	交通災害の程度	共済見舞金額(万円)		
		500円 コース	1,000円 コース	2,000円 コース
1	死亡または重度障害(労災1級相当の障害)	150	350	600
2	180日以上の継続入院治療を要した傷害	30	50	100
3	90日以上の継続入院治療を要した傷害	20	30	50
4	60日以上の継続入院治療を要した傷害	14	20	30
5	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上の傷害	8	12	18
6	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上の傷害	6	9	14
7	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上の傷害	4	6	10
8	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上の傷害	2	3	5
9	治療期間15日未満または治療実日数7日未満の傷害	1	2	3
交通遭傷見舞金(交通遭傷1人につき)		10	20	50

1. 交通災害の程度が二つ以上の等級に同時に当たるときは、そのうち最上位の等級の見舞金をお支払いします。
2. 犯罪教育終了前の子さんいる加入者の方が、交通事故で亡くなられたときは、交通遭傷見舞金を共済見舞金に加えてお支払します。

●共済掛金
年額2,000円、1,000円、500円の3種類のコースからいずれか一つのコースを選択。
●見舞金
最高600万円、交通遭傷見舞金最高50万円

